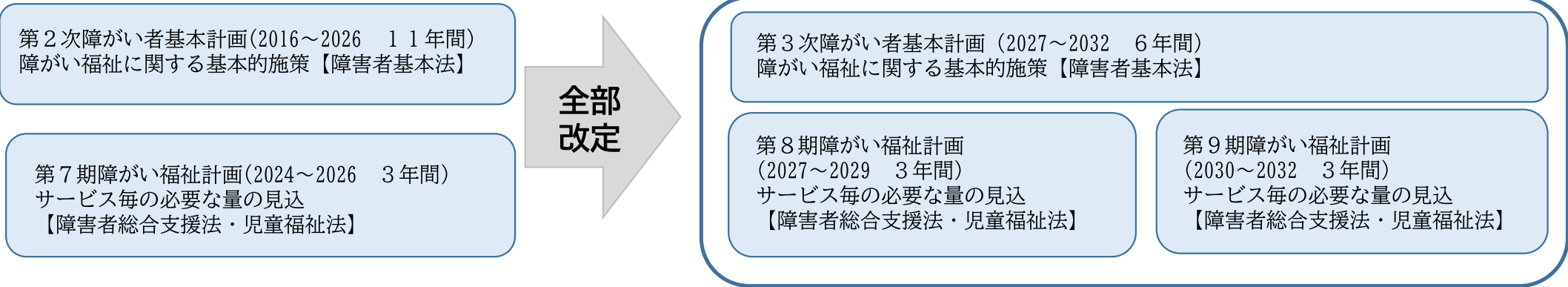


はこだて障がい福祉プラン策定方針について

第1回函館市障がい者計画策定
推進委員会（R8.6.17） 資料4

1 計画の概要

はこだて障がい福祉プランは、「障がい者基本計画」「障がい福祉計画」「障がい児福祉計画」を一体化した函館市の障がい福祉施策を推進する計画です。
「第2次障がい者基本計画」「第7期障がい福祉計画」「第3期障がい児福祉計画」については、令和9年（2027年）3月で計画期間が終了することから全部改定を行います。障がい福祉計画・障がい児福祉計画の「サービス見込量」設定に併せて、基本的な施策（障がい者基本計画）を見直します。



	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
基本計画 （内閣府）	第4次（H30～R4）		第5次（R5～R9）					第6次（R10～R14）				
福祉計画（基本指針） （厚生労働省）	基本指針			基本指針			基本指針			基本指針		
基本計画 （北海道）	第2期（H25～R5）			第1期ほっかいどう障がい福祉プラン（R6～R11）								
福祉計画 （北海道）	第6期（R3～R5）											
基本計画 （函館市）	第2次（H28～R8）						はこだて障がい福祉プラン（R9～R14）					
福祉計画 （函館市）	第6期（R3～R5）			第7期（R6～R8）								
							改定					
								中間評価				

はこだて障がい福祉プラン策定方針について

【現行の基本理念】 【現行の基本的な方向】 【現行の施策区分・推進方向】 【基本理念・基本施策】

